失業反対の斗争は、現下の情勢下に於て最も重要な斗争の一つであるが、それに対して、党本部では[illegible]委員会（四月十三、十四日）に於て詳細なる斗争方針を[illegible]各支部に指令した。その後、失業反対斗争[illegible]各支部に展開されて来たが、六月一日に敢行した「失業反対デー」[illegible]最も統一的なものであった。当日は、東京、神戸[illegible]を始めとして、全国各地に、失業反対の座談会、演説会[illegible]デモが敢行された。又、その後各地の[illegible]指導下に、市役所や県庁へ大衆的に押しかけ[illegible]枚挙にいとまない程である。

七、反動的労働組合法反対の斗争

政府内閣は、愈々第五十九議会に「労働組合法案」を上提するそうであるが、党本部では、政府の原案——社会局案——が発表されるや否や、法案の中へ巧みにかくされてゐる反動性を徹底的に暴露し、「反動的労働組合法反対」の運動を開始する方針をたてた。その後、社民党や大衆党から共同斗争を申し込まれたが、政府案絶対反対の立場に立ってゐる労農党の立場と政府案を結局支持してゐる大衆党や社民党の立場とは、全然立場が異ふので共同斗争の交渉は拒絶して了った。党本部が決定した「労農党独自の労働組合法案」はこの報告書の最後に掲載した。

八、左翼労働組合再建のための活動

労働組合の拡大強化は、労農党結党の中心目的の一つである。したがって我々は一ヶ年間左翼労働組合の確立のために努力して来たが、まだ全体的には、目覚しい成績を挙げるまでに至ってゐない。しかし東京、大阪、神戸、京都、名古屋、等々の地方に於ては、わが党員の決死的努力で、労働組合の再建、拡大、強化は、かなり進捗してゐる。殊に最近に至って、この運動は漸く地について来た。今後一ヶ年もたては、確実に素晴らしい成績をあげることが出来ると思ふ。去る第四回拡大委員会——十一月一日二日——に於ては、「労働組合協議会樹立」の方針が樹立（六、会計案参照）されたから、やがて、この方針に従ってもりもり活溌な斗争が遂行されることと思ふ。

九、最近に於ける合同問題

最近、各党大会を前にして、合同問題に対する機運が再びもり上って来た。こんどの合同問題の特徴は、それが、各党大衆の中からもり上った点にある。大衆党では、去る十二月一日二日三日の大会に於て、各党に対する「無条件合同」を決議し、我党に対しても、三日午後、各地より選抜された十名の特別委員が左の如き提案書を持って来た。

「前略 貴党の尊ひなき斗争を感謝します。資本の攻勢を前にして我党大会に於て満場一致を以て貴党並に社民党の三党間の無条件即時